

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

■次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

1. 計画期間・・・「2022年4月1日～2025年3月31日」

2. 内 容・・・働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標①】時間外・休日労働の削減のための措置の実施

(対策) 時間外・休日労働が削減されていない部署について、問題点の再検討を実施

【目標②】年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

(対策) 年次有給休暇の確実な取得に向け、取得促進への意識啓発

■女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間・・・「2022年4月1日～2025年3月31日」

2. 内 容①・・・女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

【目標】採用した労働者に占める女性労働者の割合を15%以上とする(現状14.4%)

(対策) 求人誌へ女性社員の活躍内容の掲載

内 容②・・・職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

【目標】女性労働者の平均継続勤務年数を5年以上とする(現状3年9ヵ月)

(対策) 短時間勤務、在宅勤務等、育児がしやすい環境作り